

シンポジウム

—子どもを育てるのに**暴力**は必要ですか—

体罰等の根絶と子どもがのびる育て方

2015年 **9**月 **5**日(土) 15:00～17:30

弁護士会館2階 講堂「クレオ」

(14:30開場予定)

参加費無料
要事前申込

申込方法は裏面をご覧ください

■当日参加可■

昭和22年に体罰を学校教育法11条ただし書で禁止してから70年近くたちました。しかし、日本で体罰がなくなっているかといえば、相変わらず体罰はなくなっていないのが現状です。では、どうすればよいか。日弁連意見書「子どもに対する体罰及びその他の残虐な又は品位を傷つける形態の罰の根絶を求める意見書」をふまえ、皆様とともに考えたいと思います。



森保道弁護士(日弁連子どもの権利委員会幹事・愛媛弁護士会)

報告

「日弁連意見書『子どもに対する体罰及びその他の残虐な又は品位を傷つける形態の罰の根絶を求める意見書』について」

明橋大二氏(心療内科医師)

基調講演

「子どもへの暴力・虐待防止のための『体罰の根絶』を目指して」
～体罰の何が問題か～

活動報告

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

子どもを叩かず、怒鳴らずに育てる方法がありますか？
～前向きなしつけ～「ポジティブ・ディシプリン」の普及の取り組みから



最寄り駅:
地下鉄千代田線・
日比谷線・丸ノ内線
「霞ヶ関」駅
B2-b出口直結

主催 日本弁護士連合会

共催 公益社団法人
セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

JBA 日本弁護士連合会



Save the Children
JAPAN

シンポジウム 「子どもを育てるのに暴力は必要ですか」 体罰等の根絶と子どもがのびる育て方



■基調講演■

明橋大二氏

(心療内科医師・小学校スクールカウンセラー・NPO法人子どもの権利支援センターパレット理事長)

プロフィール : 京都大学医学部卒業。子育てカウンセラー・国立京都病院内科、名古屋大学医学部付属病院精神科、愛知県立城山病院をへて、真生会富山病院心療内科部長。児童相談所嘱託医、スクールカウンセラー、NPO法人子どもの権利支援センターぱれっと理事長。

専門は精神病理学、児童思春期精神医療。

●著書「子育てハッピーアドバイス」(1万年堂出版・2005年)

■活動報告■

公益社団法人



セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

1919年にイギリスで設立された子ども支援専門の国際NGO。「子どもの権利」の実現をめざし、世界約120の国と地域で活動。セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン(1986年に設立)は、2009年からすべての子どもがあらゆる形態の暴力から守られるよう、子どもの体や心を傷つける罰を用いない子育ての推進を目的に、「ポジティブ・ディシプリン」の普及に努めている。自治体や企業などとのパートナーシップにより、主に養育者を対象にしたワークショップ型のプログラムを実施。2015年から公認ファシリテーター制度も設置し、質の高いプログラムの展開を目指している。

----- 参加申込書(切り取らずにこのままFAXにて御返信ください) -----

送付先FAX : **03-3580-2896** (日弁連人権部人権第一課行)

御氏名 : _____ 【同伴者他 名】

御所属 : _____ ※会員の方は登録番号・所属会を御記入ください。

御連絡先 : (電話) _____ / (FAX) _____

※御提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会の個人情報保護方針に従い厳重に管理いたします。なお、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないような状態で公表することがあります。

※当連合会では、本シンポジウムの内容を記録し、また、成果普及に利用するため、会場での写真・映像撮影及び録音を行っております。撮影した写真・映像及び録音した内容は、当連合会の会員向けの書籍のほか、当連合会や共催団体等のホームページ、パンフレット、一般向けの書籍等にも使用させていただくことがあります。撮影されたくない参加者の方は担当者に申し出てください。また、報道機関による取材も予定されており、撮影された映像・画像はテレビ、新聞等の各種媒体において利用されることがあります。撮影されたくない参加者の方は担当者に申し出てください。

(本件に関するお問い合わせ先 : 日本弁護士連合会人権部人権第一課 TEL : 03-3580-9503)